令和7年12月1日（月）17：00～

診療時間外にご受診の際は「時間外選定療養費」をご負担いただきます

当院では、夜間・休日における救急医療体制を維持するため、令和7年12月1日より「時間外選定療養費」を設定いたします。

これは、診療時間外に緊急性の認められない受診を少なくすることで、二次医療機関における重篤な患者さんへの診療を円滑に行うため、厚生労働省が定めた制度に基づくものです。

時間外選定療養費の料金　※保険診療とは別に必要です
7,700円（税込）
開　始　日
令和7年12月1日（月曜日）17時00分～
対象となる時間帯
月曜日～金曜日（祝日を除く）・・・・・・・・・・・・17時00分～翌8時30分 土曜・日曜・祝日などの休診日・・・・・・・・・・・・終日

なお、17時00分～翌8時30分のご受診の際には「預り金」をお支払いいただきます

預り金
15,000円（後日、保険診療分を清算します）

●皆様へのお願い

診療時間内にかかりつけ医で早めに受診をしましょう。

・・・休日などの昼間や平日夜間の場合、比較的軽症な患者さんは、まず休日夜間応急診療所での受診を心がけてください。

※応急的診療のため、当番医師の診療科目や医療機器の関係で専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

また、山口県では救急医療電話相談を下記のとおり行っていますので、ご利用ください。

こども（15歳未満）の場合

#8000 または 083-921-2755
受付時間：19時から翌朝8時まで

おとな（概ね15歳以上）の場合

#7119 または 083-921-7119
毎日24時間

限られた救急医療体制維持のため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

JA山口厚生連周東総合病院　院長